

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成27年 7月31日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市篠町篠向谷10番		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 京阪京都交通株式会社 代表取締役社長 柴原修一
環境マネジメントシステムの名称	京阪バスグループ環境マネジメント(独自システム)	
適用範囲	亀岡(本社/亀岡営業所/篠営業所)・西京営業所	
導入年月日	平成18年 9月1日	
認証番号		
基本方針	「バス」によるお客様の輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	亀岡(本社/亀岡営業所/篠営業所)と西京営業所で設定する。 ・バスの燃費向上 ・電力使用量の削減 ・水道使用量の削減	
目標を達成するための取組の内容	アイドリングストップの徹底 アイドリングストップ車両の導入 自動車Nox・PM法対応車の導入 エコドライブ講習の実施 エコオフィスの継続活動	
目標を達成するための取組の進捗状況	アイドリングストップ車 26年度末現在35両 導入率32.4%(全車両108両) 自動車Nox・PM法適合車 26年度末現在54両 導入率50.0%(全車両108両) エコドライブ講習 平成26年度末までで、累計 18回実施	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成26年度は、新たにアイドリングストップ車を7台、Nox・PM法適合車を4台を導入し、年式の古い車両との入替えを行い、排出量削減に取り組みました。 また、利用客状況の見直しによる廃止路線決定も効果があった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	届出・報告等が必要な法規制については、両所ごとに毎年1回「現状認識シート」を検証し、環境マネジメントプログラムに取り組んでいる。 また、関連法規の遵守状況については、これまで違反や行政当局から指摘されたことはありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、1年に1回検討している。平成26年度は、現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、27年度も同一のシステムにより運用することとしました。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。